

令和5年度仙北市MααS事業化企画・運営委託 仕様書

1. 本仕様書の位置づけ

本書は、日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者が言語の壁を意識せず市内移動ができるように実施するイ仙北市MααS事業化企画・運営委託の公募型プロポーザル方式による受託者の選定に当たって策定した業務の想定仕様である。

受託業務の効果的な遂行に資すると受託者が考えるものについては、想定仕様に追加して提案することを妨げない。

2. 委託業務名

令和5年度仙北市MααS事業化企画・運営業務

3. 目的

日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者が言語の壁を意識せず市内移動ができることをめざしたMααSの事業化案及び実証運行に向けた調査及び企画検討を実施する。

4. 業務期間

契約締結日から令和6年2月26日（月）まで

5. 業務内容

(1) MααS事業化に係る調査

(ア) 日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者向けのMααS事業化モデルの前提として、インバウンド客の視点で仙北市の公共交通等の現状や課題を調査する等、仙北市における移動等に関する現状を整理する。

(イ) 他地域における鉄道の駅等と連携したMααSの先行事例について調査する。

(2) MααS事業化モデルの作成

(ア) 上記(1)の結果を踏まえて、MααSシステムのサービス内容を企画および検討する。なお、以下の要件を満たすサービスとすること。

①首都圏から新幹線で田沢湖駅に到着後の想定でサービス内容を検討する。

②対応言語は日本語・英語とする。

③出発地と目的地を入力して検索するとバス・タクシー・徒歩が組み合わせられた結果が表示等される。

(イ) 上記(ア)をもとにMααS及びその事業化モデル、また、それに基づく令和6年度実施予定の実証運行モデルを作成する。

(3) 市内関係者等への共有化

(ア) 上記(1)～(2)の内容を踏まえ、市内関係者等への説明資料を作成する。

(イ) 上記資料は仙北市地域公共交通会議等での使用を想定して作成すること。

(ウ) 上記に加えて、MaaS運行事業者との個別ヒアリングやサービス内容の説明等、令和6年度の実証運行に向けた調整を行う。

(4) 報告書の提出

実証の成果物として、委託期間終了までに次のものを提出すること。

(ア) (1)～(3)の内容をまとめた実績報告書 2部(A4縦40頁以内、簡易製本)

(イ) 上記(ア)を含む、MaaS事業化モデル等に関するデータ一式(記録写真や報告書、MaaS事業化モデル等に関するデータを含む。)を格納したCD-RまたはDVD-R 2部

なお、データはPDFと編集可能な形式(PowerPoint、Word、Excel、Illustrator等)の両方の形式のデータを格納すること。実績報告書及びマニュアルの編集可能な形式はWordとする。

6. 業務の進め方

委託期間中は、適宜電話・電子メール等で業務の進め方の協議や資料等の確認を行いながら、定期的に担当者との打合せを実施すること(月2回以上)。

7. 留意事項

- (1) 本業務委託で作成された成果物に関する全ての所有権は市に帰属すること。
- (2) この業務を遂行するにあたり受託者が第三者に損害を与えた場合、また業務遂行に際し受託者の従業員や機械・設備等に事故や盗難が発生した場合は、全て受託者の責任において解決すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (4) 本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を受けて実施するものであることから、受託者となった場合は、関係する書類等を、業務が終了した年度の翌年度から起算して5年間は事務所に保管しておくこと。

8. その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後の実績報告等に基づき行う。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、協議の上、決定する。